

育児休業・看護休暇制度拡充行動計画

有限会社原田土木

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年12月20日 ～ 2027年12月19日までの3年間

2. 内容

目標1: 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての資料を従業員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年1月～ 代表者が従業員と面談しニーズを把握
- 2025年2月～ 育児休業制度の資料配布・説明し、従業員へ周知

目標2: 子の看護休暇制度の適用範囲拡大(小学校3年生終了までの子を持つ従業員)

<対策>

- 2025年1月～ 代表者が従業員に現行の制度を説明しニーズを把握
- 2025年2月～ 適用拡大する子の看護休暇制度の資料配布・説明し、従業員へ周知